

佐賀県知事 山口 祥義 様

住 所 佐賀県鳥栖市西新町1422番地328  
団 体 名 特定非営利活動法人ベネッセの会  
代表者職・氏名 理事長 永 友 恵 子  
電話番号 0942-85-2977

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による  
寄附金活用実績報告書

令和3年11月15日付け県協第1477号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

## 令和3年度寄附金活用実績報告書

事業名	特定非営利活動法人ベネッセの会
寄附受入額	175,500 円
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
<p>1. 福祉有償運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■期間：2021年4月～2022年3月</li><li>■場所：鳥栖市・みやき町・きやま町・上峰町</li><li>■対象者：当団体会員9名を対象に</li><li>■事業の要旨：しょうがい者・要支援・要事後の方々を対象に玄関から玄関までのデマンド交通実施。</li></ul> <p>2. 福祉無償運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■期間：2021年4月～2022年3月</li><li>■場所：鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町</li><li>■対象者：当団体会員50名を対象に</li><li>■事業の要旨：地域の元気な高齢者の通院・買い物等経済活動補助。デマンド交通。</li></ul> <p>3. 新型コロナワクチン接種無料送迎事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■期間：2021年4月～2022年3月</li><li>■場所：鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町</li><li>■対象者：佐賀県東部地区移動困難者全般</li><li>■事業の要旨：新型コロナワクチンを接種しに行くのが困難な移動困難者向け災害支援を実施。第1回第2回第3回と行いました。</li></ul> <p>4. 独居・二人老人向け食糧配布と安否確認事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■期間：令和3年10月</li><li>■場所：鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町</li><li>■対象者：当団体会員100名を対象に</li><li>■事業の要旨：外出禁止など孤独な初めての災害に仲間として支援した。</li></ul>	
事業実施の成果・効果 (見込み)	
<p>※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。</p> <p>通常事業はコロナの激減致しましたが、ワクチン接種無料送迎など、今困っている問題に取り組むことが出来ました。地域の高齢者や包括支援センターなどの話から、コロナ禍における生活困窮者が若い人々に多くいると聞き、解決策を模索している最中に対象者からのSOSが入りました。令和4年度は移動困難者だけでなく生活困窮者の食材配布と問題可決に取り組むことになりました。</p>	

(様式第6号 別紙2)

収 支 決 算 書

事業名		特定非営利活動法人ベネッセの会	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	175,500	第1回交付： 0円
			第2回交付： 0円
			第3回交付： 36,000円
			第4回交付： 139,500円
	会費	40,000	
	事業費	222,170	
	助成金	100,000	
	一般寄付	354,748	
	借入金	2,398,000	
	令和2年度繰越金	47,140	
	収入計	3,337,558	
支 出	謝金	20,000	
	旅費(ガソリン代)	223,894	
	印刷製本費	91,310	
	消耗品費	8,664	
	使用料・賃借料	331,500	
	人件費	1,816,000	
	事務費	878	
	車両整備費	352,520	
	車両保険	190,870	
	通信費	24,730	
	公金	11,700	
	その他	201,520	
	返礼品等の調達に係る費用	36,439	
	返礼品等の送付に係る費用		返礼品等を含む
	広報に係る費用	0	
事務に係る費用	770		
令和3年度繰越金	26,763		
	支出計	3,337,558	

○支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。

経理上の区分名で記載して構いません。

○領収書等は事業終了後5年間保存してください。